

**当初** 変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成29年7月4日
工事番号	17-41320-0050	工事名	生活基盤緊急改善工事（護岸）	着工	平成29年7月4日
入札執行年月日	平成29年6月29日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成29年12月7日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	笹原川筋			予定価格	
工事箇所	郡山市安積一丁目地内			11,290,320	
至					
工事概要	護岸工 L=10.3m 張ブロック A=96.0m <sup>2</sup>				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
10000148 滝田建設（株）	(1) 10,200,000 (3)	(2) (4)	
100002243 むさし建設（株）	郡山市 虎丸町11-19 (1) 9,800,000 (3)	(2) (4)	10,584,000
100002247 公益土木（株）	(1) 10,000,000 (3)	(2) (4)	
100002277 （株）武田工務店	(1) 9,880,000 (3)	(2) (4)	
100002278 田母神建設（株）	(1) 9,850,000 (3)	(2) (4)	
100002286 昭和建設工業（株）	(1) 9,870,000 (3)	(2) (4)	
100002293 三栄建設（株）	(1) 10,100,000 (3)	(2) (4)	
100002304 （資）共立社	(1) 9,900,000 (3)	(2) (4)	
100002803 柳沼建設（株）	(1) 10,000,000 (3)	(2) (4)	
100003101 早川建設工業（株）	(1) 10,100,000 (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の生活基盤緊急改善工事（護岸）である。

この委託業務の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に定める「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

### 記

#### 1 工事概要

- (1) 工 事 名 生活基盤緊急改善工事（護岸） 17-41320-0050
- (2) 路・河川等名 笹原川筋
- (3) 委託業務箇所 郡山市安積一丁目地内
- (4) 委託業務概要 護岸工 L=10.3m、張ブロック A=96.0m<sup>2</sup>

#### 2 随意契約の理由

当該工事は、樋門周辺の河川護岸の修繕であり、良好な河川環境の保全と出水時の安全の確保を図るものである。

当該工事の実施にあたっては、競争入札を2度に渡り実施したものの落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、本委託を随意契約としたい。

#### 3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方は、平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の一般土木工事の県内に登載されている業者の中から、施工能力及び地域の実情に精通していることを総合的に勘案し、10者を選定した。